

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和3年11月17日

報告事項件名	頁
(教育指導部) なし	
(学校運営部) なし	
(子ども家庭部)	
(1) 千住保育園完全民営化に伴う事業者公募について・・・・・・・・・・	2
(2) 区立園のICT化に向けた検証結果について・・・・・・・・・・	4
(3) 保育施設における定員の空きに対する取り組みについて・・・・・・・・	9

(教育委員会)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和3年11月17日

件名	千住保育園完全民営化に伴う事業者公募について																												
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																												
内容	<p>令和5年4月に民営化を予定している千住保育園について、次のとおり公募するため、報告する。</p> <p>1 公募に関する方針について</p> <p>(1) 民営化対象保育園と民営化手法</p> <p>ア 施設名：足立区立千住保育園（現在定員：125名） ※ 千住保育園は、現在公設民営保育園として、社会福祉法人太陽会が運営している。</p> <p>イ 所在地：千住元町16番9号</p> <p>ウ 手法：公募を実施の上、選定事業者に対して土地を令和5年4月から30年間の無償貸付とし、建物・工作物・立木は無償譲渡とする。 ※ 公募による選定事業者が社会福祉法人及び学校法人以外であった場合、議会の議決を得られた際には、民営化事業者として決定する。</p> <p>(2) 認可定員の変更について 再認可（※1）基準への適合等を行うため、一部認可定員の変更を行う。</p> <table border="1" data-bbox="411 1272 1417 1552"> <thead> <tr> <th></th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現定員</td> <td>17名</td> <td>27名</td> <td>27名</td> <td>27名</td> <td>27名</td> <td>125名</td> </tr> <tr> <td>新定員</td> <td>17名</td> <td>23名</td> <td>25名</td> <td>25名</td> <td>25名</td> <td>115名</td> </tr> <tr> <td>減員数 (※2)</td> <td>0名</td> <td>△4名</td> <td>△2名</td> <td>△2名</td> <td>△2名</td> <td>△10名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 「再認可」とは、完全民営化にあたり公立園としての認可を廃止し、新たに東京都から私立保育所としての認可を受けること。</p> <p>※2 変更後においても、最新の千住地域の保育需要予測に対し、保育定員数は確保されている。</p>		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	現定員	17名	27名	27名	27名	27名	125名	新定員	17名	23名	25名	25名	25名	115名	減員数 (※2)	0名	△4名	△2名	△2名	△2名	△10名
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																							
現定員	17名	27名	27名	27名	27名	125名																							
新定員	17名	23名	25名	25名	25名	115名																							
減員数 (※2)	0名	△4名	△2名	△2名	△2名	△10名																							

	<p>2 公募スケジュール（予定）について</p> <table border="1" data-bbox="448 210 1209 521"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 210 868 255">内 容</th> <th data-bbox="868 210 1209 255">時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 255 868 300">保 護 者 説 明 会</td> <td data-bbox="868 255 1209 300">令和3年11月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 300 868 344">公 募 開 始</td> <td data-bbox="868 300 1209 344">令和3年12月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 344 868 389">運 営 予 定 事 業 者 決 定</td> <td data-bbox="868 344 1209 389">令和4年 3月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 389 868 434">引 継 ぎ 保 育 開 始</td> <td data-bbox="868 389 1209 434">令和4年 4月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 434 868 521">完 全 民 営 化 に よ る 運 営 開 始</td> <td data-bbox="868 434 1209 521">令和5年 4月</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	時 期	保 護 者 説 明 会	令和3年11月	公 募 開 始	令和3年12月	運 営 予 定 事 業 者 決 定	令和4年 3月	引 継 ぎ 保 育 開 始	令和4年 4月	完 全 民 営 化 に よ る 運 営 開 始	令和5年 4月
内 容	時 期												
保 護 者 説 明 会	令和3年11月												
公 募 開 始	令和3年12月												
運 営 予 定 事 業 者 決 定	令和4年 3月												
引 継 ぎ 保 育 開 始	令和4年 4月												
完 全 民 営 化 に よ る 運 営 開 始	令和5年 4月												
<p>今後の方針</p>	<p>事業者決定後、引継ぎ及び区立保育園としての廃止手続き、新たな認可手続きを実施の上、令和5年4月から完全民営化を行う。</p>												

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和3年11月17日

件名	区立園のICT化に向けた検証結果について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内容	<p>区立保育園・こども園全園のICT化に向けた、区立園3園での検証結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 ICT化の概要</p> <p>(1) 目的</p> <p>① 保護者の利便性を高め、保育ニーズに沿ったサービスの向上を目指す。</p> <p>② 保育者の事務作業を効率化し、これまで以上に地域支援の充実や保育の質の向上を図る。</p> <p>(2) 導入システム及び機能</p> <p>ア 導入システム コドモン（P7～8【参考】を参照）</p> <p>イ 機能 登降園管理、連絡帳、欠席・遅刻連絡、一斉メール配信、月案・週案などの帳票作成、職員の出勤シフト作成</p> <p>2 検証状況</p> <p>(1) 実施園（3園） 本木保育園、あやせ保育園、おおやたこども園</p> <p>(2) 規模（機器数等） 上記3園にタブレットを各クラス1台（計20台）導入し、欠席・遅刻連絡の受付や園だよりの配信などにシステムを活用して検証を実施した。 一方、保護者には、自己のモバイルにアプリをダウンロードしてもらい、検証に参加していただいた。</p> <p>(3) 検証期間 令和3年2月から実施。結果報告後も継続する。</p> <p>3 効果及び課題</p> <p>(1) 効果</p> <p><u>ア 保育業務時間の確保</u> 園児受け入れ時間帯（午前8時30分～午前9時）の欠席・遅刻等の電話連絡件数が減少した結果、これまで以上に保育へ向き合える時間が増えた。</p>

【一日当たりの3園の平均】

	導入前	➔	導入後
電話連絡件数	10件		0.7件

イ ペーパーレス化による効率性の向上

毎月、保護者へ配付する園だよりとクラスだよりのペーパーレス化により用紙使用量や印刷時間が減少した。

【一か月当たりの3園の平均】

	導入前	➔	導入後
用紙使用量	2,300枚		0枚
印刷時間	3時間		0時間

※4～6月実績

ウ 感染症アラートによる情報共有の強化

欠席事由から感染症が多数発生した場合、感染症アラートが自動的に表示されるため、円滑な情報共有により保護者へスムーズに注意喚起が行えた。

(2) 課題

ア 職員のスキルアップとサポート体制の整備

検証開始当初は、帳票類やシフト等の作成にあたり、操作スキル不足から一部の職員に負担の増加がみられたが、スキル不足職員へのサポート体制を整備したことにより、徐々に事務作業時間の減少効果が得られた。

全園導入時には、操作スキルが不足している職員へのサポート体制を整備し、職員のスキルアップが必要である。

イ 機器の必要台数の確保

月案・週案などの帳票類や職員の出勤シフト作成に関しては、ペーパーレス化された一方で、機器の台数不足による入力作業の順番待ちが生じ、事務負担軽減に至っていない。

帳票類やシフト等の作成による負担軽減効果を得るために検証を継続し、必要な機器台数を算定する必要がある。

(3) 課題への取り組み

ア 職員のスキルアップとサポート体制整備については、令和3年9月より、各園で操作に長けた職員をICT担当として選出し、操作研修等を実施している。ICT担当は、研修で得たスキルや知識を活用し、園内研修やスキル不足の職員へのサポートを中心に行うことで、全体のスキルアップを図っていく。

イ 機器の必要台数の確保については、事務負担軽減の効果が得られる適正台数を算定するため、1園で検証を継続しながら、文書PCの台数増についても関係所管と協議していく。

4 今後のスケジュール

令和3年12月	補正予算審議予定
令和3年12月 ～令和4年3月	全園分のタブレット機器をリース 職員へ操作説明及び保護者へ周知
令和4年4月	全区立園で運用開始（予定）

5 保護者・職員アンケート調査結果

検証実施3園の保護者・職員を対象にアンケート調査を実施した。なお、保護者アンケートについては、ICTを活用した。

(1) 保護者アンケート結果

ア 連絡帳などが電子化され便利になり、今後も利用したいと回答した保護者（約89%）

イ 保育士とのコミュニケーションに不安を感じ、利用したくないと回答した保護者（約3%）

ウ どちらともいえないと回答した保護者（約8%）

(2) 職員アンケート結果

ア 端末操作への慣れや運用方法によっては事務作業の効率化が図れるため、今後も使いたいと回答した職員（約61%）

イ IT機器への抵抗感やタブレットの台数不足により、事務作業が効率化されていないと回答した職員（約37%）

今後の方針

- 1 保護者アンケートからも利便性の向上が支持されたことから、全園導入経費について、12月補正予算に計上予定
- 2 議決を得られた際には全区立園に導入し、令和4年4月から運用を開始していく。
- 3 円滑なシステム導入を図るため、保護者の利便性向上につながる機能から優先して運用していく。
- 4 職員の事務負担軽減につながる月案や週案などの帳票類作成機能については、機器の台数不足を解消させるため、令和4年度も継続して1園で検証を行い、機器の必要台数を算定し、令和5年度から全園での運用開始をめざす。
- 5 導入後も運用状況を適宜検証し、保護者にも職員にも利便性が向上するよう運用方法を見直していく。

【参考】コドモンのアプリをダウンロードしたモバイルの画面



お知らせの受信

施設からの各種連絡事項をタイムライン形式で確認できます。



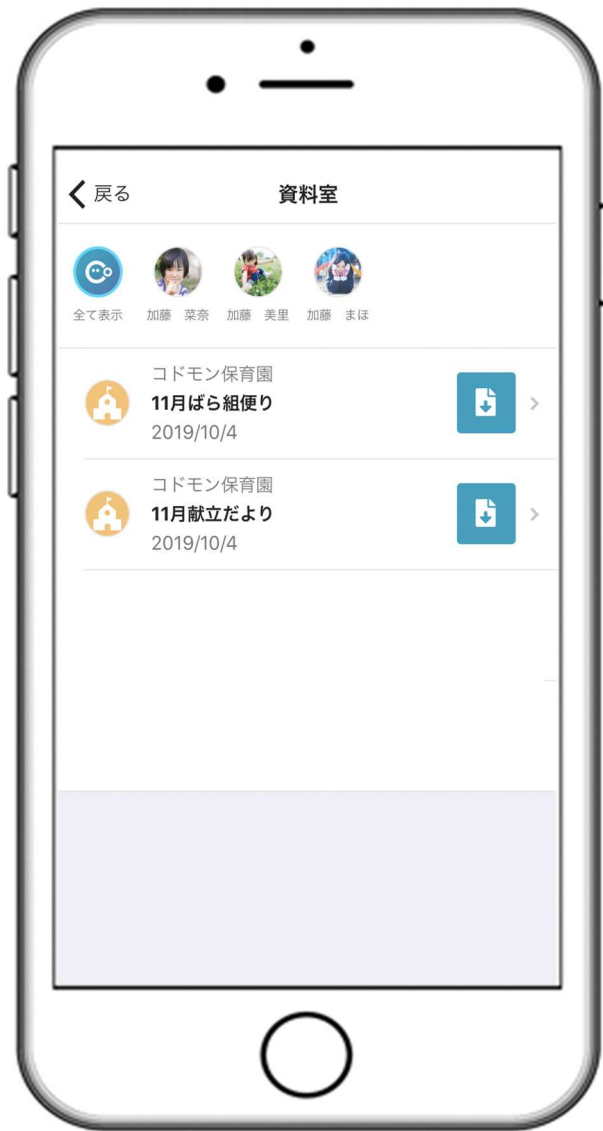
連絡帳

保護者は家庭での様子、保育士は施設での様子をそれぞれ発信できます。



登降園履歴の確認

登降園時刻の履歴を確認できます。



資料室

お便り等をダウンロードできます。

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和3年11月17日

件名	保育施設における定員の空きに対する取り組みについて																									
所管部課名	子ども家庭部 私立保育園課、子ども政策課、子ども施設運営課、子ども施設入園課																									
内容	<p>保育施設における定員の空きに対する取り組みについて以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和6年度までの定員の空きの内訳（P10～11参照） 年間通して利用の見込みがない3～5歳児の定員が主な課題</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月当初の定員の空き (表1)</th> <th>R3.4</th> <th>R4.4</th> <th>R5.4</th> <th>R6.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,376人 (1,778人)</td> <td>2,368人 (1,778人)</td> <td>2,511人 (1,921人)</td> <td>2,685人 (2,101人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 利用の見込みがない定員 (表4)</td> <td>818人 (794人)</td> <td>820人 (716人)</td> <td>1,017人 (874人)</td> <td>1,212人 (1,065人)</td> </tr> <tr> <td>(2) 転園等の受け皿 (表3)</td> <td>752人 (562人)</td> <td>798人 (679人)</td> <td>798人 (686人)</td> <td>798人 (682人)</td> </tr> <tr> <td>(1) 年度の途中入所 (表2)</td> <td>806人 (422人)</td> <td>750人 (383人)</td> <td>696人 (361人)</td> <td>675人 (354人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、うち、認可保育所の人数</p> <p>2 空きの対策（P12～13参照）</p> <p>(1) 公立認可保育所の入所定員抑制 令和6年度までに、<u>公立認可保育所の定員を5.15人抑制し、私立認可保育所の利用促進と入所率の改善を図る。</u></p> <p>(2) 事業撤退防止のための私立認可保育所への経営支援 入所定員抑制の効果が出る令和6年度まで、<u>私立認可保育所の事業撤退を防止するため、経営支援を継続する。</u></p> <p>3 今後の取組み（P13参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降も<u>入所定員抑制は継続する。</u> 保育需要の動向は流動的となっているため、抑制人数等の内容は、<u>毎年見直しを行う。</u> 入所定員抑制で課題が解消しない場合、施設や管理の更新時期と連動して、<u>公設民営認可保育所を含む公立認可保育所の統廃合等も検討する。</u> 	4月当初の定員の空き (表1)	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	2,376人 (1,778人)	2,368人 (1,778人)	2,511人 (1,921人)	2,685人 (2,101人)		(3) 利用の見込みがない定員 (表4)	818人 (794人)	820人 (716人)	1,017人 (874人)	1,212人 (1,065人)	(2) 転園等の受け皿 (表3)	752人 (562人)	798人 (679人)	798人 (686人)	798人 (682人)	(1) 年度の途中入所 (表2)	806人 (422人)	750人 (383人)	696人 (361人)	675人 (354人)
4月当初の定員の空き (表1)	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4																						
2,376人 (1,778人)	2,368人 (1,778人)	2,511人 (1,921人)	2,685人 (2,101人)																							
(3) 利用の見込みがない定員 (表4)	818人 (794人)	820人 (716人)	1,017人 (874人)	1,212人 (1,065人)																						
(2) 転園等の受け皿 (表3)	752人 (562人)	798人 (679人)	798人 (686人)	798人 (682人)																						
(1) 年度の途中入所 (表2)	806人 (422人)	750人 (383人)	696人 (361人)	675人 (354人)																						
問題点 今後の方針	上記の内容を踏まえ、足立区待機児童解消アクション・プラン（令和3年度版）を年度内に改定する。																									

保育施設における定員の空きに対する取り組みについて

1 目標

令和6年4月までに認可保育所の定員を515人抑制し、保育施設における定員の空きの改善を図る

2 現状

- ・ 4月はすべての区域、年齢で定員の空きが発生している。
- ・ 保育需要数の減少により、今後定員の空きは増加する見込みである（表1）。

◇表1 令和6年度までの保育需要数と定員の空きの予測（各年4月1日時点）

単位：人

	保育需要数		保育定員数	定員の空き
R3.4(実績)	14,327	<	16,697	2,376(※)
R4.4	14,414	<	16,782	2,368
R5.4	14,223	<	16,734	2,511
R6.4	14,041	<	16,726	2,685

※ 弾力入所の影響により、保育定員数と保育需要数の差とは人数が異なる

3 定員の空きの内訳

(1) 年度の途中入所（表2）

- ・ 4月以降入所が見込まれる定員数

◇表2 年度の途中入所見込数

単位：人

途中入所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R3	344	232	94	78	9	49	806
R4	332	188	94	78	9	49	750
R5	323	145	93	77	9	49	696
R6	325	126	92	76	8	48	675

※ 過去の年度途中の需要増加実績を基に算出

P11 図1(1)

(2) 転園等の受け皿（表3）

- ・ 転園希望者等受入れのため、確保したい定員数

◇表3 転園等の受け皿見込数

単位：人

転園等の受け皿	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R3	27	81	154	252	126	112	752
R4			308	252	126	112	798
R5			308	252	126	112	798
R6			308	252	126	112	798

※ 過去の転園申込実績を基に、年齢ごとの最大必要数を算出

※ 0、1歳児は年度の途中入所により、定員の空きがなくなるため、転園等の受け皿は存在しない

P11 図1(2)

(3) 利用の見込みがない定員 (表4)

- ・ 4月の定員の空きから(1)(2)を除いた定員数
- ・ 利用の見込みがない定員は2～5歳児で出現する。うち、90%が3～5歳児である。

⇒ 小規模保育や家庭的保育には3歳児以上の定員がないため、利用の見込みがない定員のほとんどを認可保育所が抱えている。

◇表4 利用の見込みがない定員

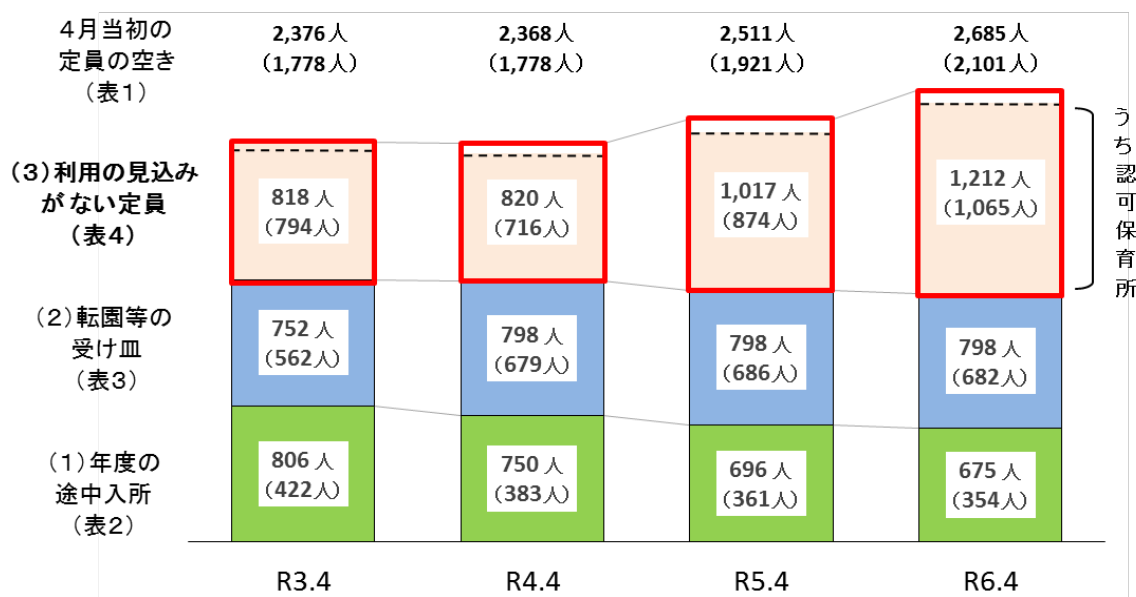
単位：人

利用の見込みがない定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R3	0	0	0	75	399	344	818
R4	0	0	80	145	324	271	820
R5	0	0	110	307	316	284	1,017
R6	0	0	85	354	487	286	1,212

図1(3)



◇図1 令和6年度までの定員の空きの内訳 (表1～4のまとめ)



()内は、うち、認可保育所の人数

4 課題

(1) 事業撤退による待機児童の発生

定員の空きが集中した私立認可保育所で経営不振による事業撤退が発生する。

⇒ 私立認可保育所が事業撤退すると、利用の見込みがない3～5歳児の定員だけでなく、需要のある0、1歳児の定員までも失われてしまう。

⇒ 待機児童の発生

(2) 財政負担が増大 (P13 表7)

定員の空きが続くことにより、私立認可保育所への経営支援も長期化してしまう。

⇒ 財政負担が増大

5 対策

(1) 対策の目標

待機児童が発生しないよう必要な定員を確保したうえで、令和6年度までに、公立認可保育所の定員を515人抑制する（表5）。

◇表5 令和6年度までの抑制人数

単位：人

公立認可保育所の定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	抑制人数※2	
認可定員 ※1	126	408	528	625	661	672	3,020		
抑制後定員	R3.4	126	408	499	609	640	656	2,938	82
	R4.4	126	385	466	582	620	640	2,819	119
	R5.4	126	385	385	551	585	620	2,652	167
	R6.4	126	385	385	473	551	585	2,505	147
R6までの抑制人数	0	23	143	152	110	87		515	

※1 区立認定こども園を含む

※2 需要や定員の空き状況に基づき、地域、年齢ごとの必要な定員数を算出それを確保したうえで、施設ごとに在園児の持ち上がり等を考慮して、人数を決定

(2) 対策の効果

公立認可保育所の入所定員抑制により、令和6年4月当初の認可保育所の入所率が88.3%となり、全国平均と同等の90%程度まで改善が見込まれる。これにより、私立認可保育所の経営が安定し、事業撤退を防ぐことができる。

⇒ 私立認可保育所の事業撤退による待機児童の発生を防止できる。

⇒ 利用定員変更による経営支援の必要がなくなる。

(3) 方法

① 公立認可保育所の入所定員抑制

拡大

⇒ 公立認可保育所の2～5歳児の入所定員抑制により、私立認可保育所の利用を促進する。

- 必要な定員を確保しながら、令和6年度までに年齢ごとに定員を抑制し、515人を実現する。

② 事業撤退防止のための、私立認可保育所への経営支援

継続

⇒ ①の公立認可保育所の入所定員抑制の効果が出る令和6年度まで、私立認可保育所の事業撤退防止策を継続する（表7）。

- 入所率や資産の積立状況等、客観的な判断基準に基づき、必要最小限の範囲で支援を実施する。

- 利用定員を変更することで、給付費の増額を図る（≠欠員補助）（表6）。

※ 給付費単価は、利用定員により決定する（利用定員が少ないほど、給付費単価は高くなる）。

※ 給付費は在籍児童数に給付費単価をかけて算出する。

⇒ 在籍児童数が同じ場合、利用定員が少ないほうが給付費は増額する。

◇表6 利用定員変更による経営支援の実施例

	現 状	変更後	令和6年度想定
利用定員	100人	90人	100人
給付費単価	93千円	100千円	93千円
在籍児童数	80人	80人	90人
給付費(年間)	89,280千円	96,000千円	100,440千円

※ 各種加算を除く

⇒ 年間 6,720 千円の支援(うち区負担 1,680 千円)

◇表7 利用定員変更による経営支援額見込み

R3定員変更による影響額見込み

単位：千円

私立認可保育所の給付費	定員変更しない場合	定員変更した場合	経営支援額	
	総額(年間)	総額(年間)	総額(年間)	うち区負担 ※3
R3(対象7施設)	569,630	600,219	30,589	7,647
R4見込み(13施設)※1	991,142	1,050,665	59,523	14,881
R5見込み※2	991,142	1,050,665	59,523	14,881
合計(R3~5)			149,635	37,409

※1 令和3年9月22日時点で入所率や職員配置等の条件を満たす施設数
今後、経営状況等を確認し、実施施設、人数を確定する。

※2 抑制実施後の入所率が令和4年度と同等のため、支援額も同額と仮定

※3 総額のうち1/4が区負担分

6 今後の取組み

- 令和6年度以降も公立認可保育所の入所定員抑制は継続する。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、保育需要の動向は流動的となっているため、入所定員抑制の人数、利用定員変更の実施期間は、毎年見直しを行う。
- 入所定員抑制で課題が解消しない場合、施設や管理の更新時期と連動して、公設民営認可保育所を含む公立認可保育所の統廃合等も検討する。

7 今後の方針

上記、定員の空き対策を含む定員方策と、独自の人口推計による保育需要予測の見直しを2本柱として、足立区待機児童解消アクション・プランの改定を行い、年度内に各会議体で報告する。